2007

DISCLOSURE

ディスクローズ誌

けんみんの状況

KFPけんみん
長崎県民信用組合

KFPけんみん
長崎県民信用組合

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、日頃より長崎県民信用組合をご愛顧頂き誠に有り難うございます。

長い低迷を続けてきた日本経済は中進国の経済発展や低金利政策の中での「貯蓄から投資へ」という政策誘導もあり緩やかな成長を続けていますが、これから国民を待ち受ける本格的な少子高齢化に伴う人口減少、様々な分野での生産力低下、年金等に対する将来不安、税金をはじめとする公費負担の上昇等に挙げられる「生存リスク」に対する生活者の備えは不安だらけといえます。このような不安な将来に対してしっかりと対処していくためには「生存リスク」に耐えられる生活設計をしていくことがこれからの「格差社会」で生き抜いていくためにぜひとも必要です。当組合の生活資金繰り相談はこのような時代に対して最も有効且つ効果的なものであり、今後ともよりその内容を充実させながら組合員の皆様にそのサービスを提供してまいります。

日本経済が回復したと申しましても長崎県、特に県北地域の経済回復は遅々として進まず、県北地域におけるリーディングバンクでさえ不良債権の圧力に耐えられず銀行の姿を変えようとしています。同じ県北にあって当組合もその波に洗われておりますが、組合員の皆様の力強いご支援をいただきながら地域貢献を果たしております。

当組合は協同組合として、また地域金融機関としての特性を生かし「生活者金融」に特化し生活者の視線で金融サービスを提供してまいりましたが、昨今の消費者金融に対する規制強化により今後はますますその存在価値が高まるものと考えております。

更に、地域のリーディングバンクの混迷によって今後発生することが予想される様々な経営上の問題に対しては、長崎県信用保証協会などとの連携を強め積極的な企業融資体制を整え、中小企業の皆様への金融機関としての責務を果たしてまいりたいと考えております。

今後、金融機関経営に求められます法令等遵守体制の再構築と共に財務の健全性、透明性に向けて役職員一同力を合わせてまいります。今後とも、当組合の運営にご理解をいただき、倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

長崎県民信用組合

理事長　小村隆郎

目　次

理事長あいさつ ―― 1
あゆみ・トピックス ―― 2
概要・基本方針・経営理念・経営方針 ―― 3
53期経営環境・事業概況 ―― 4
リスク管理体制 ―― 5
リレーションシップバンキングについて ―― 7
個人情報保護宣言 ―― 9
コンプライアンス(法令等遵守)体制 ―― 11
総代会等に関する情報開示 ―― 12
組織図・役員紹介 ―― 13
ＫＦＰについて ―― 14
業　績 ―― 15
店舗・営業地区一覧・主要な事業の内容・手数料一覧 ―― 29

2007 DISCLOSURE

●あゆみ

1954年（昭和29年） 3月 佐世保市信用組合として佐世保市下京町にて創立
4月 開業　初代組合長　小浦総平就任
1956年（昭和31年） 7月 佐々支店開設
1957年（昭和32年） 2月 初代組合長　小浦総平死去
5月 二代目組合長　小村勇就任
1958年（昭和33年） 7月 潮見出張所開設　1959 年7月支店昇格
1960年（昭和35年） 7月 北支店開設
1961年（昭和36年） 4月 大野出張所開設　1962 年7月支店昇格
1962年（昭和37年） 7月 日宇出張所開設　1963 年6月支店昇格
7月 御船出張所開設　1963 年6月支店昇格
1966年（昭和41年） 7月 波佐見支店開設
1967年（昭和42年） 9月 稲荷支店開設
1969年（昭和44年） 7月 大島町信用組合を合併し、大島支店開設
1970年（昭和45年）10月 相浦支店開設
1971年（昭和46年） 6月 平戸支店開設
10月 佐世保たばこ信用組合吸収合併により、早岐支店開設
1974年（昭和49年） 7月 松浦支店開設
1981年（昭和56年） 2月 IBMコンピュータ導入、自営オンライン移行
8月 大村信用組合を合併し、大村支店開設
名称を「長崎県民信用組合」に変更
1985年（昭和60年） 9月 当座貸越商品「信用優財」発売
1986年（昭和61年） 1月 二代目理事長　小村勇死去
1月 三代目理事長　小村隆太郎就任
1990年（平成2年） 2月 大島支店閉鎖
1991年（平成3年） 3月 土日祝祭日営業（相談業務のみ）開始
1992年（平成4年） 7月 多重債務者救済のための、セーブマネー相談実施
1994年（平成6年）12月 佐世保市松川町に本部機構集合移転（けんみんサービスセンター）
1995年（平成7年） 2月 川棚相談所開設
12月 天神相談所開設
12月 菫ヶ丘相談所開設
1996年（平成8年） 4月 362 日窓口営業スタート
12月 日野相談所開設
1997年（平成9年） 5月 富の原相談所開設
1998年（平成10年） 3月 ジャスコシティ大塔相談所開設
1999年（平成11年） 1月 郵貯とのATM　現金自動引出相互利用提携稼働開始
8月 潮見支店閉鎖
9月 天神相談所閉鎖
10月 郵貯ATM　入金システム提携稼働開始
2000年（平成12年）10月 土日祝祭日窓口業務閉鎖（KFP 相談業務は継続）
2001年（平成13年） 5月 5相談所(川棚、菫ヶ丘、日野、富の原、ジャスコシティ大塔)を閉鎖
7月 執行役員制の導入
2003年（平成15年） 7月 市内5店舗(北、日宇、御船、稲荷、相浦)を預金店舗化
2005年（平成17年） 4月 2店舗(波佐見、松浦)を預金店舗化

●トピックス

1994年（平成6年）12月「三角普通貯金」発売
1995年（平成7年） 7月 大口7年定期（利率年5％）予約限定販売即日完売
1996年（平成8年） 4月 ベテランズクラブ発足
1997年（平成9年） 9月「異常が正常」（けんみん経営方針書）自費出版
1998年（平成10年） 1月 FPK 研修センター（株）にて理事長以下6名がAFP （ファイナンシャルプランナー資格）受講スタート
5月 NHKの番組「経済最前線」にて　けんみん改革取材放映
8月 近代セールス誌　けんみん改革関連記事短期連載
10月 米国FP フェアー視察　理事長以下4名
11月「長崎けんみん信組の新航路」ダイヤモンド社より出版
11月 テレビ朝日の番組「ザ・スクープ」にて　けんみん改革取材放映
12月 テレビ朝日の番組「ニュースステーション」にて　けんみん改革取材放映
1999年（平成11年） 5月 NHKの番組「やさしい経済」にて　けんみんの新たな取組取材放映
10月 米国FP フェアー視察　理事長以下7名
11月「介護FP 貯金」（KFP 相談付）発売
2000年（平成12年） 2月 NHKの番組「おはよう日本」にて　KFP特化経営取材放映
4月 信用組合の監督機関が県の管轄から金融庁へ移行
9月 財務局の検査を受ける
2002年（平成14年） 2月 組合員優遇定期預金「メンバーズ定期」発売
7月 FP 専門会社「㈲ファクト」と業務提携
11月 ペイオフ対策定期預金「友定期」発売
2003年（平成15年） 8月 ２回目の財務局検査を受ける
2006年（平成18年） 1月 合理化、効率化、地震対策のため電算ホストコンピュータを沖縄県へ移設
10月 ３回目の財務局検査を受ける
2007年（平成19年） 2月 還暦を迎える方を対象とした「かんれき定期預金」発売
3月 FP 専門会社「㈲ファクト」との業務提携解除

平戸大橋（平戸市）

●概要

名　　称	／	長崎県民信用組合
略　　称	／	けんみん
理事長	／	小村　隆太郎
所在地	／	長崎県佐世保市下京町８番15号
創　　立	／	昭和29年（1954年）３月13日
出資金	／	1,208百万円
店舗数	／	13店舗
職員数	／	120人
組合員数	／	52,495人
預金残高	／	26,705百万円
貸出金残高	／	14,521百万円

平成19年3月31日現在

●基本方針

“けんみん”は営業地区内50万人の方々の生活者金融及び関連サービスを通じて、生涯安心できる生活づくりに貢献しようとする協同組織体です。

●経営理念

『人は志で動く』

◎正々堂々の生き方をしているか。目の前の儲けに目がくらんで小細工していないか。
◎お客様に満足の束を提供できるように努力しつづけているか。
◎組合員の負託に対して善良なる管理者としてお応えしているか。手抜きをするようなことはないか。
◎変動の時期にあっても、常に高い目標を掲げ戦えば必ず勝つための工夫と努力をしているか。
◎職員に対して人間としての尊厳を傷つけるようなことをしていないか。また、誇り高い職場環境を提供しているか。

●経営方針

社会性

地域信用組合が果たすべき役割を常に追い求め、営業地区内50万人の方々の共感を呼び得る経営を目指します。

人間性

創造性と滋味豊かな人間創りを行い、地域社会に貢献できる組織作りに努めます。

存続

地域信用組合としての特性創りを積極的に行い生産性を高め、真の金融サービスを通じ地域生活者の方々の支持をいただけるように行動します。

●53期（平成18年度）経営環境・事業概況

一 般 情 勢

日経平均株価は前期末17,059円に対し当期末は17,287円とわずかながら上昇し、中央経済の景気も若干上向きではあると言われておりますが、地域経済においては景気回復という実感はまだ少なく、当組合の取引対象である組合員の皆様の生活経済環境もまだまだ上昇傾向には至っていない状況でありますが、当組合の最大使命であります「相互扶助の実現」を目指し、組合員の皆様の生活安定を今後とも図る所存であります。

預　　金

預金につきましては、前期を6億6千6百万円下回る（減少率2.43%）結果となりました。これは当組合の高金利預金の満期到来による他行への預け替えや、個人国債や投信の購入による流出、学費や住宅資金等のための出金などが発生したことによるものです。

貸 出 金

貸出金につきましては、新規先の呼び込みのために営業店職員のみならず本部職員も参加してのポスティング活動を計画実施し、既取引先に対しては任意整理手法に関する情報提供のPR活動を訪問、電話、DMなどにより積極的に行ってまいりました。更に前年度より取り組んでいます司法書士などの有資格者との連携のもと高利金融債務の圧縮を図るために、任意整理活用を併用した融資取り組みを推進してまいりましたが、返済金負担軽減を更に進めるため過払い金を当組合の債務に充当されたお客様がかなりの数にのぼり、また貸増活動に対する営業目標も未達成となった結果、前期を5億7千3百万円下回る（減少率3.80%）結果となりました。

組 合 員 ・ 出 資 金

組合員数については、不良債権処理もあり減少となりましたが、出資金残高については前年より引き続き自己資本の充実という面で組合員の皆様に増資のご協力をいただき、今期は16百万円の増資となりました。

これも偏に組合員の皆様が「けんみん」の経営方針、経営理念を充分にご理解いただいた証であると感謝いたしております。今後とも組合員の皆様の期待に応えるべくなお一層のメンバーズメリットをお返ししたいと思っております。

当期利益・配当・自己資本

平成18年10月から12月までの財務局検査による指摘事項を踏まえた自己査定基準の改定を行った結果貸倒引当金が積み増しとなり、また同じく財務局検査の指摘による固定資産減損会計の追加減損発生などの影響により、当期利益は4億3千6百万円の損失金計上となり赤字決算のやむなきに至りました。そのため繰越欠損金が発生することとなり、今年度は無配当とさせていただきました。

なお自己資本比率につきましては、上記のような状況であり前年度末8.02%が6.13%まで下降する結果となりましたが、国内基準である4%は大幅にクリアしております。

(注)今年度より新自己資本比率規制が適用されるため、前年度末の自己資本比率を新規制に基づき再計算しております。

●リスク管理体制

リスク管理に対する基本方針とリスク管理体制

金融の自由化や国際化等の進展により金融機関業務はますます多様化・複雑化し、それに伴い様々なリスクが拡大・顕在化してきております。当組合では自己責任原則に基づいた健全経営を実現するためにリスク管理が最重要経営課題のひとつであると認識し、総合的なリスク管理体制の充実に努めております。

更なるリスク管理体制の充実を目指し、平成17年7月より副理事長を委員長とする「リスク管理委員会」を発足させ、また平成18年4月よりリスク管理を専門的に行う部署として「リスク管理センター」を設けて、以下に述べるリスクが経営に及ぼす影響を分析するなど、リスク管理の強化に努めております。

信用リスク管理と審査体制

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことです。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最も重要なリスクであると認識の上、安全性、収益性、成長性、流動性、公共性の５原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務を普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、更には与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

当組合では、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、高度な計測モデルを用いて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用できるよう検討しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに経営陣による各種委員会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部門が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額に貸倒実績率を乗じて算出しております。また個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、担保等を除いた未保全額に貸倒実績率（実質破綻先及び破綻先の場合は100%）を乗じて算出しております。

なお、それぞれの結果については監査法人の調査、指導を受けるなど、適正な計上に努めております。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や債券・株式相場の変動により保有する資産の価値が変動し、損失が発生するリスクのことです。

当組合が保有する資産価値の変動に関しては、保有する有価証券の時価の変動を経営企画センターにおいて定期的に把握し、特に時価の変動の大きい場合はリスク管理センターへ報告し対応策を検討する体制としております。

なお、現在保有する有価証券については、多少の時価の変動で経営に影響を及ぼすような株数は保有しておりません。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場からの調達能力の低下、流動性確保不足等により必要な資金が確保できないリスクや、市場の混乱等により市場取引が円滑にできず、それに伴って損失が発生するリスクのことです。

当組合の資金繰り管理については、市場動向に注視しつつ関係各部と営業店間の連絡を密にし、日次、月次での資金動向の把握に努めております。また、危機管理対策として、万一の資金逼迫時を想定し緊急事態にも金融市場でいつでも資金調達ができる体制を整えております。

西海橋（佐世保市）

オペレーショナルリスク管理 （事務リスク、システムリスク）

オペレーショナルリスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「事務リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

システムリスクについては、「セキュリティーポリシー」などに基づき、管理すべきリスクの所在、種類などを明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

現状、一連のオペレーショナルリスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

リスク管理体制と当組合の組織図

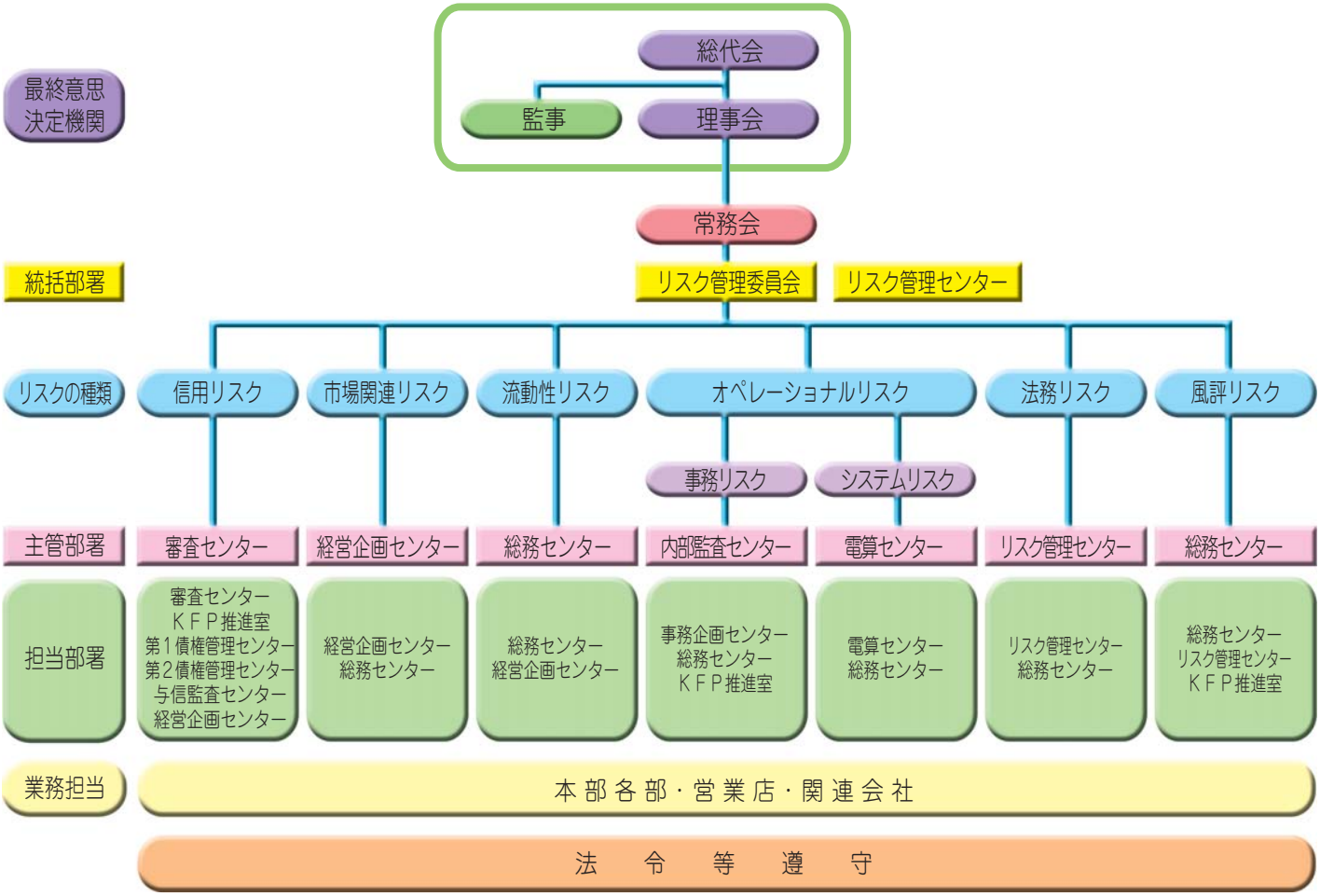

●リレーションシップバンキングについて

当組合の地域貢献に関する情報開示

＊「地域密着型金融推進計画」を策定

長崎県民信用組合では、平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム（平成17年度～18年度）」に基づき、平成17年度から18年度までの「地域密着型金融推進計画」を策定しました。

1．基本的な考え方

・当組合の地域金融機関としての役割は、地域の生活者や生業者への金融事業を通じて安全、安心、希望を与えて明るい健全な社会を築く事であると認識しております。
当組合は、個人生活者及び零細事業者（生業者）を中心とした地域社会の方々へ「相互扶助の実現」の理念を掲げ、金融サービス及びリレーションシップに基づく将来の生活設計、事業設計にかかるＫＦＰ（健康ファイナンシャルプランニング）を通じて地域貢献を果たしてまいりました。
今後も、個人生活者及び零細事業者（生業者）を中心とした地域社会の方々（特に組合員）への金融サービス及びＫＦＰを通じて地域の方々の生活の安定が図られるよう活動を継続します。

2．事業再生・中小企業金融の円滑化

・当組合は地域と一体となった生活者の生活の安定、生活資金繰りの再構築を目指した活動を中心に行っております。

【主な活動内容及び結果】

1）ＫＦＰ推進センターのアプローチにより相談案内の架電、相談予約活動を実施。
平成17年度中において556件の相談予約受付。相談予約活動の中で融資実行に至った件数は199件、融資実行額462,795千円です。

2）法的再生が必要と判断される先については、業務提携先でありファイナンシャルプランニング業を主幹とする㈲ファクトへ相談の委託を行いました。
なお相談委託実績は平成17年度で101先、平成18年度上半期は20先です。
平成18年12月以降、㈲ファクトへの相談の委託は停止し、司法書士等との連携で問題解決を図ることとしました。
平成18年12月以降で司法書士へ8先紹介し、そのすべてで融資の成約まで至りました。

3．経営力の強化

・リスク管理体制の充実、収益管理体制の整備と収益力向上、法令等遵守体制の取組姿勢を強化しました。

【主な活動内容及び結果】

1）リスク管理体制を構築する為、リスク管理委員会を設置。平成17年9月2日に第1回目の協議を実施しました。平成18年7月には、様々なリスクの洗い出しを行い、各リスクに対する対応策を検討しました。

2）理事者が外部コンプライアンス研修会へ参加しました。また理事者主催の職員向けコンプライアンス研修会を開催しました。また、職員の法令等遵守の意識を高めることを目的として、全職員がコンプライアンスオフィサー2級の検定試験を受験しました。受験対象者122名中、78名が合格しました。

4．地域の利用者の利便性向上

・地域の生活者や生業者への金融サービス及びＫＦＰ（健康ファイナンシャルプランニング）を通じて地域の方々の生活の安定が図られる活動を継続実施中であります。

【主な活動内容及び結果】

1）「地域一体型生活再生相談業務」案内のリーフレットを作成し、司法書士会、消費者生活センター等への生活再生支援の主旨説明を実施しました。

5．進捗状況の公表

・諸施策の進捗状況については、半期ごとに実績をとりまとめた上で、ディスクローズ誌（情報開示誌）にて公表します。
＊詳細につきましては、各営業店備え付けの「地域密着型金融推進計画書」（要約）をご覧下さい。

＊創業支援・新事業支援

創業支援及び新事業支援に関しては、本部に事業者・法人専任の担当者を配置し、創業・新事業に対して適切なアドバイス及び対応を行う体制を整えております。

＊事業再生支援

事業再生支援については、現在、実績はありません。
支援体制としては、民事調停、民事再生法等の活用により再生支援を行ってまいります。

＊取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

法人専門の担当部署であるＤＣＦセンターにおいて、各担当者に地区別で顧客を割り振り、専任担当者として担当させる事により、コンサルティングや相談受付が行いやすい環境を整備しました。

＊経営改善支援の取組実績

【平成 17 年 4 月～平成 19 年 3 月】

（単位：先数）

		期初債務者数	うち経営改善支援取組先 α	αのうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ
正常先		1,327	19		9
要注意先	その他要注意先	95	11	0	4
	要管理先	95	6	0	1
破綻懸念先		82	17	1	10
実質破綻先		75	5	0	5
破綻先		49	6	0	5
合計		1,723	64	1	34

注）・期初債務者数及び債務者区分は 17 年 4 月当初時点で整理する。
・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は含まない。
・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載する。
なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
・期初（17 年 4 月当初）の債務者区分が「要管理先」であった先が期末に債務者区分が「その他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理する。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載する。
・みなし正常先については正常先の債務者数に計上する。

【平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月】

（単位：先数）

		期初債務者数	うち経営改善支援取組先 α	αのうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ
正常先		1,184	16		12
要注意先	その他要注意先	81	7	0	5
	要管理先	91	7	0	2
破綻懸念先		79	18	1	13
実質破綻先		79	7	0	7
破綻先		57	6	0	6
合計		1,571	61	1	45

注）・期初債務者数及び債務者区分は 18 年 4 月当初時点で整理する。
・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は含まない。
・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載する。
なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
・期初（18 年 4 月当初）の債務者区分が「要管理先」であった先が期末に債務者区分が「その他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理する。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載する。
・みなし正常先については正常先の債務者数に計上する。

●個人情報保護宣言

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当組合は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

平成17年３月28日

長崎県民信用組合

１．　個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

２．　個人情報の取得・利用について

（１）個人情報の取得

・当組合は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。
また、組合業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号・性別・生年月日等の個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況等、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収等を確認させていただくことがあります。

・お客様の個人情報は、

① お客様が取引に際して各種申込書や契約書等にご記入いただいた事項
② 営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
③ その他一般に公開されている情報等から取得しています。

（２）個人情報の利用目的

・当組合は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

【利用目的】

① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
② 本人確認法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
⑥ 与信事業に際して当組合が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
⑧ お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
⑨ 市場調査並びに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
⑪ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
⑫ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
⑬ 組合員資格の確認及び管理のため
⑭ その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため
⑮ お客様の安全及び財産を守るため、または防犯上の理由から、防犯カメラの映像を利用すること

【機微情報に関わる利用目的】

機微情報（政治的見解、信教（宗教、思想及び信条をいう）、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する情報）は、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年金融庁告示第67号）に掲げる場合を除き、取得、利用または第三者提供をいたしません。また、機微情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づき利用目的が限定されておりますので、同規則が定める利用目的以外で利用いたしません。

【個人信用情報に関わる利用目的】

個人信用情報機関から提供を受けた個人情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則等に基づき限定されている目的以外では利用いたしません。

上記の利用目的につきましては、当組合の店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

３．　個人情報の正確性の確保について

当組合は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

４．　個人情報の開示・訂正、利用停止等について

・お客様本人から、当組合が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
・お客様本人から、当組合が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって、当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
・お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
・以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出ください。必要な手続きについてご案内させていただきます。

５．　個人情報の安全管理について

・当組合は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

６．　個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当組合は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当組合の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当組合総務センターまでご連絡ください。

【個人情報に関する相談窓口】
長崎県民信用組合　総務センター
〒857-0804　　佐世保市松川町１番19号
緯　0956-23-2111
0120-32-0892
FAX　0956-22-3451

●コンプライアンス(法令等遵守)体制

【コンプライアンス(法令等遵守)体制について】

信用組合は、高い公共性を有し、地域における協同組織の金融機関として

① 中小零細企業及び勤労者の資金の円滑化に寄与し、
② 組合員の経済的地位の向上に資し、
③ ひいては地域(業域・職域)の各社会の発展に貢献し、地域社会の組合員等の幸せづくりに奉仕する。

ことを目的として地域社会の発展のために尽力してまいりました。
こうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、信用組合の倫理綱領として下記項目を定めております。

1. 信用組合の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. きめ細かい金融サービス等の提供と地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. 反社会的勢力の排除
5. 経営の積極的ディスクローズとコミュニケーションの充実

当組合が協同組織金融機関の一員として地域社会に信頼されるためには、高い企業倫理と法令の遵守等、社会の一員としてのルールを守ることは当然の責務であり、いささかも社会から批判を受けることのないように努めていかなくてはなりません。
そのための具体的な取り組みとしては、まず役職員の法令等遵守の基本的行動規範である「コンプライアンス・マニュアル」を制定し全役職員に配布しております。
また、本部・営業店にコンプライアンス責任者を配置するとともに各役職員の具体的な実践目標として毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、計画の着実な実行に取り組んでおります。

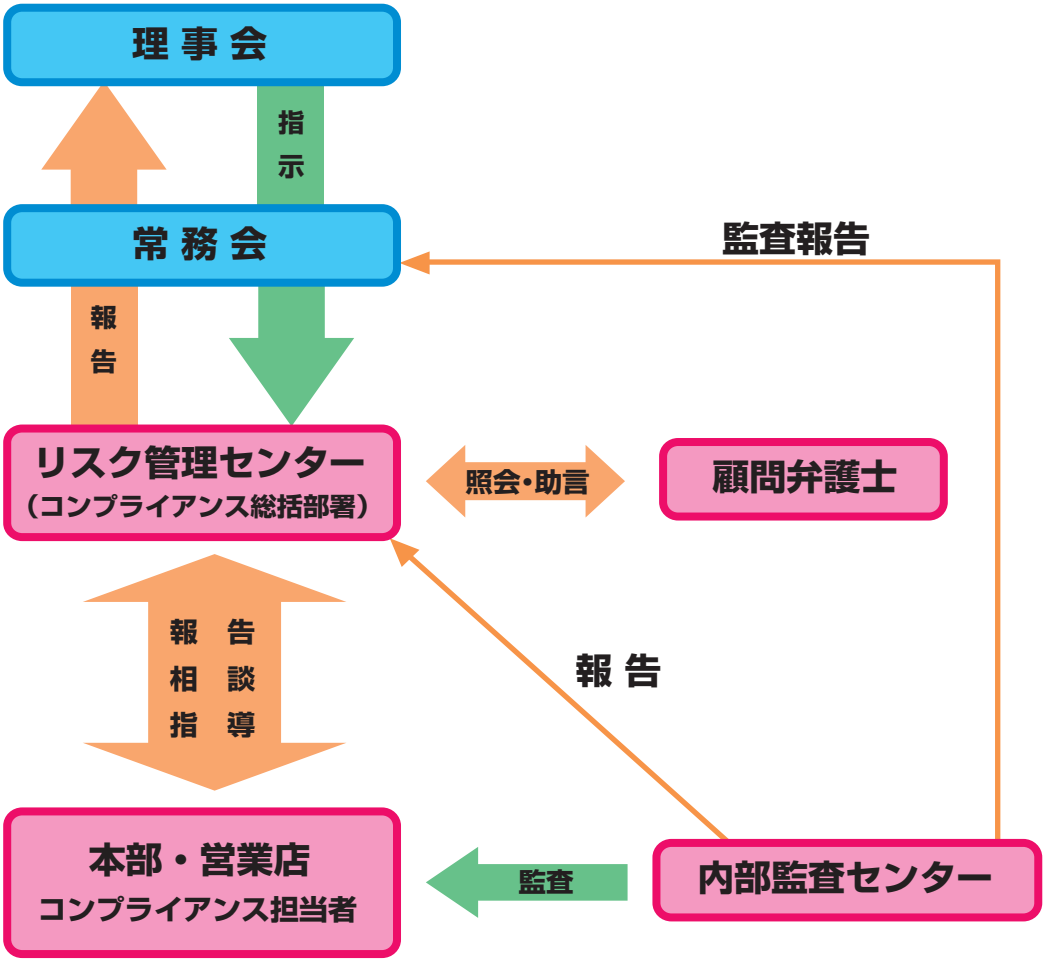

●総代会等に関する情報開示

1.総代会の仕組みと機能について

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。
その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。
当組合の組合員数は５万２千名余と、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく“総代会”制度を採用しております。
総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選挙等の重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。
したがって総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。
総代会の開催につきましては、毎年６月に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

2.第53期通常総代会の決議事項

平成19年６月16日開催の第53期通常総代会において、次の附議事項についてそれぞれ原案のとおり承認可決されました。

第１号議案　平成18年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、損失処理案承認と附属明細書報告の件
第２号議案　平成19年度事業計画、収支予算設定の件
第３号議案　借入金の最高限度額承認の件
第４号議案　定款一部変更の件
第５号議案　総代補充の件

第53期通常総代会

3.総代の任期と定数

（１）総代の任期は３年です。
（２）総代の定数は100人以上115人以内と定款に規定されております。
　　なお、平成19年６月16日開催の総代会終了後の総代数は115人です。

●組織図・役員紹介

平成19年7月1日現在

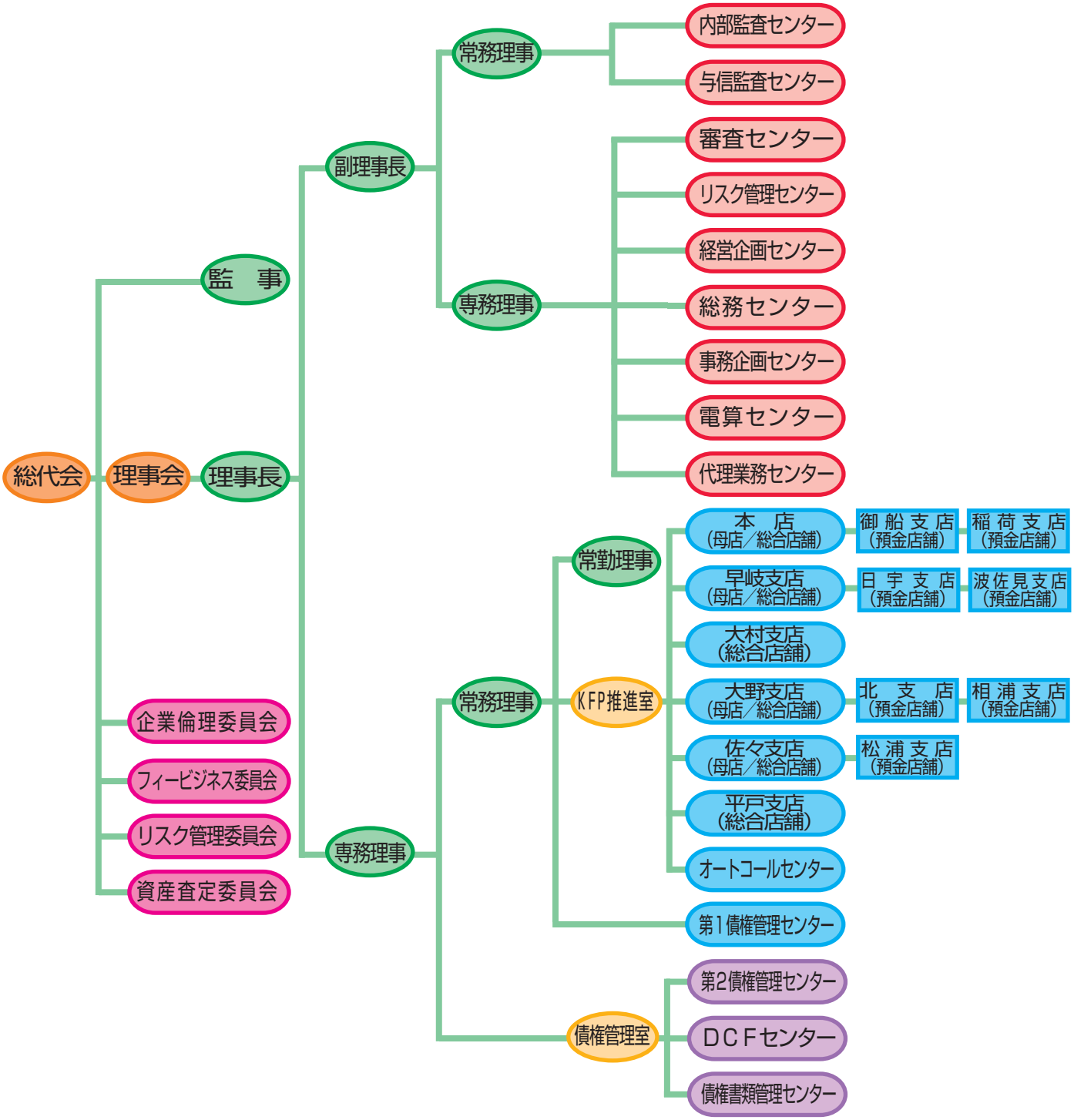

役員

理事長	小村隆太郎	理事	戸田　辰彦
副理事長	高津　宗人	理事	古賀　良一
専務理事	白石憲司郎	理事	佐藤　環
専務理事	前川　清春	理事	末田　一也
常務理事	村尾　元人	常勤監事	石丸　弘三
常務理事	油谷　憲明	監事	大石　信美
常勤理事	渡辺　秀久	監事	稲葉　喜重

●KFP について

KFPとは…??

健康な生活資金繰りファイナンシャルプランニングのことです。

お客様の生活設計の見直しをお手伝いし、健全な生活設計をもとに「心の健康」「体の健康」「個人財務の健康」づくりのご支援を行い、お客様の「夢や目標」の実現に向けて、人生８０年のライフプラン（生涯生活設計）を共に考えていくことです。

わたしたち、けんみんFP（ファイナンシャルプランナー）の役割は

① 常にお客様の人生80年のライフプラン（生涯生活設計）を原点として考えます。
② さまざまなお悩みを抱えるお客様に対して、安心の為のキーワードを共に考えます。
③ ライフプランは家族で共有するものです。家計の資金繰りをご家族の皆様と共に考えます。
④ 定期的な面談を行い、状況に変化がある場合には生活設計の見直しを行います。
⑤「将来の夢や目標」を真剣に考えておられる方を応援します。

「KFP相談」とは…??

① お客様の生活上の目標とそのための生活資金繰りを明確にします。

例えば・・・　子供の教育、住宅取得、借入金の見直し、老後の安定生活など。

② 現在の資産や負債及び家計の資金繰りをもとに将来をシミュレーションします。

ひと月の家計費から年間の収支状況、そして今後起こりうるライフイベント（子供の入学や結婚、定年退職、老後など）に掛かる費用まで含めます。

③ キャッシュフロー（お金の流れ）やバランスシート（資産及び負債の状況）の分析を行います。

④ 問題点を把握し、解決のための対策や方法を検討し提案します。

長年に亘り培ってきた相談業務のノウハウをはじめ、“けんみん”のスタッフはFP資格（ファイナンシャル・プランナー資格）も有しております。
また、各分野の外部スタッフとも提携を行い、ご相談に対し充分な対応ができる体制としております。

⑤ 提案を取り入れて目標に向けてのプランを作成します。

ＫＦＰの流れ

生活経済的な要素

- 収入：給与、退職金、年金、保険金
- 支出：生活資金、子供資金、老後資金
- 資産：預貯金、不動産
- 負債：ローン、クレジット
- 保障：社会保険、生命保険、損害保険
- 税金：所得税、固定資産税、その他

社会・経済環境

「ひと」の要素

家族構成、年齢、職業、学年、家族関係、希望、目標、価値観、

① このような情報を収集し、将来に亘るキャッシュフロー（お金の流れ）を作成する。
② その分析結果（シミュレーション）を通じ、生活資金繰りの実態を確認していただく。
③ お客様の生活資金繰り改善計画に基づいて再度分析を行い、提案する。
④ お客様の理解・承諾を得た上で、改善計画の実行を援助し、将来の生活環境等の変動による計画の見直し（メンテナンス）をしていく。

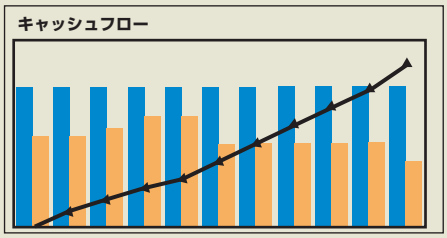

●業　績

経理・経営内容

■貸借対照表

（単位：千円）

科　目	平成18年3月期	平成19年3月期
（資産の部）		
現金	**505,937**	**2,074,061**
預け金	**13,573,834**	**11,638,130**
有価証券	**119,201**	**89,787**
国債	71,062	50,029
株式	48,139	39,758
貸出金	**15,095,504**	**14,521,569**
手形貸付	80,526	79,842
証書貸付	10,806,581	10,840,405
当座貸越	4,208,396	3,601,321
その他資産	**406,073**	**396,652**
未決済為替貸	486	707
全信組連出資金	36,300	36,300
商工中金出資金	20,000	20,000
未収収益	230,087	223,056
前払費用	1,721	737
その他の資産	117,478	115,851
有形固定資産	**1,009,877**	**907,057**
建物	208,366	194,867
土地	492,635	492,635
その他の有形固定資産	308,875	219,555
無形固定資産	**20,235**	**67,102**
ソフトウェア	6,370	53,236
その他の無形固定資産	13,865	13,865
繰延税金資産	**47,477**	**48,441**
債務保証見返	**101,267**	**79,021**
貸倒引当金	**△1,615,928**	**△1,737,198**
（うち一般貸倒引当金）	（△356,894）	（△309,715）
（うち個別貸倒引当金）	（△1,259,033）	（△1,427,482）
資産の部合計	**29,263,480**	**28,084,626**

（単位：千円）

科　目	平成18年3月期	平成19年3月期
（負債の部）		
預金積金	**27,372,496**	**26,705,934**
当座預金	23,716	24,225
普通預金	11,375,852	10,785,508
定期預金	15,843,698	15,805,805
定期積金	45,846	40,312
その他の預金	83,382	50,084
その他負債	**166,063**	**138,148**
未決済為替借	937	2,475
未払費用	53,536	93,635
給付補てん備金	54	50
未払法人税等	4,340	4,340
払戻未済金	70,000	—
その他の負債	37,194	37,646
退職給付引当金	**178,123**	**175,326**
再評価に係る繰延税金負債	**76,652**	**54,978**
債務保証	**101,267**	**79,021**
負債の部合計	**27,894,603**	**27,153,409**
（純資産の部）		
出資金	**1,191,974**	**1,208,368**
普通出資金	1,191,974	1,208,368
利益剰余金	**48,727**	**△351,303**
利益準備金	11,000	15,000
その他利益剰余金	37,727	△366,303
当期未処分剰余金（△は当期未処理損失金）	37,727	△366,303
組合員勘定計	**1,240,701**	**857,064**
その他有価証券評価差額金	**6,240**	**457**
土地再評価差額金	**121,934**	**73,694**
評価・換算差額等合計	**128,175**	**74,152**
純資産の部合計	**1,368,876**	**931,216**
負債及び純資産の部合計	**29,263,480**	**28,084,626**

■貸出先別残高構成比

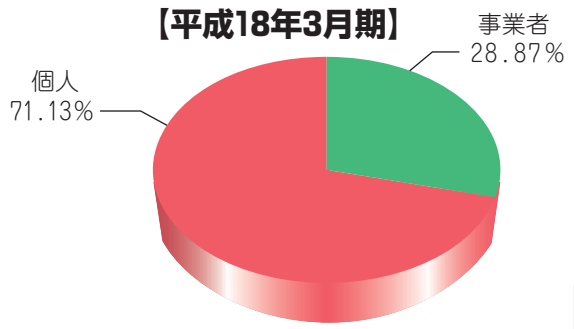

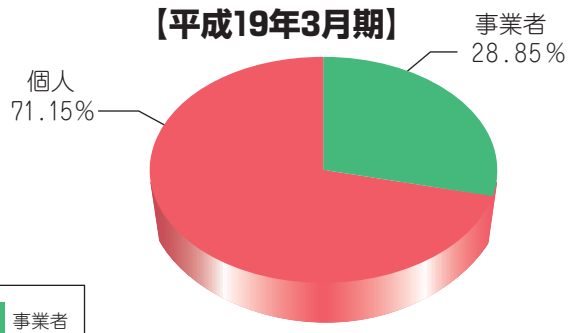

貸借対照表注記

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については総平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、総平均法による原価法によって行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として組合員勘定に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	511,915 千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	612,196 千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号) 第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　222,338 千円

4．有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　14年～39年
動　産　　3年～20年

5．無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6．貸倒引当金は、当信用組合が定める資産査定基準及び償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。
（1）回収不能と判定された貸出金及び貸出金に準ずるその他の債権(以下「貸出金等」という)について(資産査定基準により破綻先及び実質破綻先に相当する債権)は直接償却するものを除いて、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を減算した残額を計上しております。
（2）最終の回収に重大な懸念があり損失の発生が見込まれる貸出金等について(資産査定基準により破綻懸念先に相当する債権)は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を減算し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。
（3）上記以外の貸出金等については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
上記の引当基準は、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づいて定めております。
なお、全ての貸出金等は、資産査定基準に則り、営業店店長または本部センター長が第1次査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第2次査定を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

7．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると見込まれる額を計上しております。
なお、当信用組合は複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度における当信用組合の年金資産は2,518,237 千円であります。

8．消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

9．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

10．貸出金のうち、破綻先債権額は811,643千円、延滞債権額は2,143,791千円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

11．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は78,972千円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

12．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は814,991千円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

13．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,849,399千円であります。
なお、10．から13．に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

14．有形固定資産の減価償却累計額　817,891千円

15．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　356,788千円

16．子会社等の株式または出資金の総額　3,000千円

17．貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等、営業用車輌及びコピー機等についてリース契約により使用しています。

18．担保に提供している資産は、為替決済等保証金として定期預け金490,400千円を担保提供しております。

19．出資１口当たりの純資産額 385円31銭

20．有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
（1）売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	50,029千円	50,587千円	557千円	557千円	― 千円

（3）子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
（4）その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	37,207千円	37,870千円	663千円	7,892千円	7,228千円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債205千円を差し引いた額457千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

21．当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

22．時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	1,887千円

23．満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
債券	22,007千円	28,021千円	― 千円
国債	22,007千円	28,021千円	― 千円

24．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,934,810千円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当信用組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当信用組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当信用組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25．繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	48,647千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	205千円
繰延税金資産の純額	48,441千円

26．「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」（平成5年3月3日大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
（1）「組合員勘定の部」は「純資産の部」とし、組合員勘定及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当期末における従来の「組合員勘定の部」の合計に相当する金額は931,216千円であります。
（2）「利益剰余金」に内訳表示していた「当期未処理損失金」は「その他利益剰余金」の「当期未処理損失金」として表示しております。
（3）「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
（4）「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
（5）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	平成17年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
経常収益	**1,628,163**	**1,580,299**
資金運用収益	1,573,374	1,532,439
貸出金利息	1,551,434	1,486,148
預け金利息	11,527	36,521
有価証券利息配当金	3,110	1,613
その他の受入利息	7,302	8,155
役務取引等収益	26,317	27,094
受入為替手数料	5,052	5,108
その他の役務収益	21,265	21,985
その他業務収益	15,111	13,625
その他の業務収益	15,111	13,625
その他経常収益	13,360	7,139
その他の経常収益	13,360	7,139
経常費用	**1,537,232**	**1,973,903**
資金調達費用	211,022	206,960
預金利息	211,010	206,942
給付補てん備金繰入額	11	16
その他の支払利息	0	2
役務取引等費用	5,408	6,361
支払為替手数料	4,897	5,103
その他の役務費用	510	1,258
その他業務費用	2,314	2,316
その他の業務費用	2,314	2,316
経費	1,261,994	1,405,929
人件費	737,576	744,442
物件費	511,730	651,383
税金	12,688	10,102
その他経常費用	56,492	352,335
貸倒引当金繰入額	—	272,039
貸出金償却	54,077	75,949
その他資産償却	75	1,678
その他の経常費用	2,338	2,668
経常利益（△は経常損失）	**90,930**	**△393,604**
特別利益	**91,598**	**27,260**
貸倒引当金戻入益	50,924	—
償却債権取立益	39,783	25,986
その他の特別利益	890	1,274
特別損失	**268,491**	**85,750**
固定資産処分損	2,372	—
減損損失	94,352	83,690
その他の特別損失	171,766	2,060
税引前当期純利益 （△は税引前当期純損失）	**△85,962**	**△452,094**
法人税、住民税及び事業税	**4,779**	**4,774**
法人税等調整額	**△17,121**	**△20,039**
当期純利益（△は当期純損失）	**△73,620**	**△436,830**
前期繰越金	**77,774**	**22,286**
土地再評価差額金取崩額	**33,573**	**48,240**
当期未処分剰余金 （△は当期未処理損失金）	**37,727**	**△366,303**

損益計算書注記

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
　なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2．子会社との取引による収益総額　－　千円
3．子会社との取引による費用総額　9,736 千円
4．出資1口当たりの当期純損失　182 円　7 銭
5．当期における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

（1）資産をグルーピングした方法
　事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（但し、預金店舗についてはその実態を考慮し母店に含めた営業店ブロック単位）を1つの資産グループとしております。また本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。事業の用に供していない所有不動産については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

（2）減損損失の認識に至った経緯
　営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下したこと及び継続的な地価の下落により一部の資産グループの時価に著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（3）減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	種類	場所	減損損失
所有不動産	土地	佐世保市上京町	（土地）63,500 千円
所有不動産	土地	佐世保市下京町	（土地）　6,412 千円
所有不動産	土地	佐世保市大塔町	（土地）13,777 千円
合計			83,690 千円

（4）回収可能価額の算定方法
　回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。
　なお、正味売却価額については不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

剰余金処分計算書・損失金処理計算書

（単位：千円）

科目	平成18年3月期	平成19年3月期
当期未処分剰余金 （△は当期未処理損失金）	**37,727**	**△366,303**
剰余金処分額	**15,440**	—
出資に対する配当金	11,440	—
利益準備金	4,000	—
次期繰越金 （△は次期繰越欠損金）	**22,286**	**△366,303**

■内部監査有効性の確認

私は当組合の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第53期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成19年7月6日
長崎県民信用組合
理事長 小村隆太郎

■リスク管理債権及び同債権に対する保全額

（単位：千円、％）

区分		平成18年3月期	平成19年3月期
リスク管理債権総額（A）		3,969,365	3,849,399
	破綻先債権額	763,018	811,643
	延滞債権額	2,101,664	2,143,791
	3カ月以上延滞債権額	127,577	78,972
	貸出条件緩和債権額	977,104	814,991
担保・保証等（B）		1,233,819	1,196,522
貸倒引当金（C）		1,332,026	1,423,251
保全額合計（D）=（B）+（C）		2,565,845	2,619,773
担保・保証等、引当金による保全率（D）/（A）		64.64%	68.05%
貸倒引当金引当率（C）/（（A）-（B））		48.69%	53.64%

（注）1．「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第９６条第１項第３号の、イ．会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ．民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ．破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ．商法の規定による整理開始又は特別精算開始の申立てがあった債務者、ホ．手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2．「延滞債権」とは、上記１．及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3．「３カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している貸出金（上記１．及び２．を除く。）です。

4．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記１．～３．を除く。）です。

5．「担保・保証等（B）」は、「リスク管理債権総額（A）」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6．「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

（単位：千円、％）

区分	平成18年3月期	平成19年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,616,377	1,824,479
危険債権	1,294,357	1,173,052
要管理債権	1,104,682	893,963
不良債権計（A）	4,015,416	3,891,495
正常債権	11,447,134	10,951,104
合計	15,462,550	14,842,600
担保・保証等（B）	1,359,090	1,211,855
貸倒引当金（C）	1,391,766	1,523,585
保全額合計（D）=（B）+（C）	2,750,857	2,735,441
担保・保証等、引当金による保全率（D）/（A）	68.50%	70.29%
貸倒引当金引当率（C）/（（A）-（B））	52.39%	56.85%

（注）1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3．「要管理債権」とは、「３カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4．「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5．「担保・保証等（B）」は、「不良債権計（A）」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6．「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

■自己資本充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項目	平成18年3月期	平成19年3月期
（自己資本）		
出資金	1,191,974	1,208,368
利益準備金	15,000	15,000
特別積立金	—	—
次期繰越金	22,286	△366,303
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
基本的項目（A）	1,229,260	857,064
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	89,363	57,903
一般貸倒引当金	356,894	309,715
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額（△）	245,470	205,884
補完的項目（B）	200,788	161,734
自己資本総額［(A)+(B)］（C）	1,430,048	1,018,798
控除項目不算入額（△）	—	—
控除項目計（D）	—	—
自己資本額［(C)-(D)］（E）	1,430,048	1,018,798
（リスク・アセット等）		
資産（オン・バランス）項目	14,976,834	13,912,851
オフ・バランス取引項目	72,605	57,194
オペレーショナルリスク相当額を8％で除して得た額	2,778,450	2,642,912
リスク・アセット等計（F）	17,827,890	16,612,957
単体Tier1比率（A/F）	6.89%	5.15%
単体自己資本比率（E/F）	8.02%	6.13%

（注）「協同組合による金融事業に関する法律第６条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（単位：千円）

区分	平成18年3月期 リスク・アセット	平成18年3月期 所要自己資本額	平成19年3月期 リスク・アセット	平成19年3月期 所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	15,049,440	601,977	13,970,045	558,801
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	15,049,440	601,977	13,970,045	558,801
1. ソブリン向け	—	—	—	—
2. 金融機関向け	2,715,689	108,627	2,331,871	93,274
3. 法人等向け	—	—	—	—
4. 中小企業等・個人向け	9,377,518	375,100	8,781,239	351,249
5. 抵当権付住宅ローン	2,926	117	1,831	73
6. 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
7. 三月以上延滞等	1,310,074	52,402	1,216,785	48,671
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナルリスク	2,778,450	111,138	2,642,912	105,716
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	17,827,890	713,115	16,612,957	664,518

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナルリスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナルリスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

当組合の自己資本の状況について

■ 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による（普通）出資金にて調達しております。

■ 当組合の自己資本の充実度に関する評価の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っております。更に、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も逓減しており、依存度はかなり低いと評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3.信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜業種別及び残存期間別＞

(単位:千円)

エクスポージャー区分 / 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券			
	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
製造業	372,608	342,232	367,293	338,935	—	—	74,564	78,682
農業	97,457	96,969	96,712	95,835	—	—	15,827	5,843
林業	3,741	7,615	3,717	7,572	—	—	—	—
漁業	460,548	429,929	451,151	424,628	—	—	67,230	94,264
建設業	835,949	828,746	827,613	820,917	—	—	183,669	203,223
運輸業	57,631	67,897	57,292	67,312	—	—	21,989	21,211
卸売業、小売業	1,177,596	1,138,824	1,162,266	1,124,414	—	—	356,244	379,935
金融・保険業	13,721,660	11,806,234	51,782	60,090	—	—	—	—
不動産業	242,996	215,154	189,111	160,797	—	—	—	—
各種サービス	1,224,317	1,149,638	1,193,940	1,123,422	—	—	281,687	222,961
国・地方公共団体等	71,335	50,198	—	—	71,335	50,198	—	—
個人	11,021,089	10,589,158	10,795,891	10,376,663	—	—	1,069,428	1,180,277
その他	1,580,871	3,091,330	—	—	—	—	—	—
業種別合計	**30,867,805**	**29,813,932**	**15,196,772**	**14,600,591**	**71,335**	**50,198**	**2,070,642**	**2,186,378**
1年以下	13,182,149	13,682,462	2,195,843	2,083,242	21,279	22,176		
1年超3年以下	3,791,358	3,781,640	3,715,300	3,753,618	46,057	28,021		
3年超5年以下	1,924,992	2,061,495	1,920,994	2,061,495	3,998	—		
5年超7年以下	1,413,895	1,428,858	1,413,895	1,428,858	—	—		
7年超10年以下	1,030,214	923,377	1,030,214	923,377	—	—		
10年超	1,046,153	881,366	1,046,153	881,366	—	—		
期間の定めのないもの	6,552,210	3,629,517	3,874,371	3,468,631	—	—		
その他	1,926,831	3,425,213	—	—	—	—		
残存期間別合計	**30,867,805**	**29,813,932**	**15,196,772**	**14,600,591**	**71,335**	**50,198**		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年3月期	478,100	356,894	—	478,100	356,894
	平成19年3月期	356,894	309,715	—	356,894	309,715
個別貸倒引当金	平成18年3月期	1,310,450	1,259,033	121,697	1,188,752	1,259,033
	平成19年3月期	1,259,033	1,427,482	150,769	1,108,263	1,427,482
合計	平成18年3月期	1,788,550	1,615,928	121,697	1,666,853	1,615,928
	平成19年3月期	1,615,928	1,737,198	150,769	1,465,158	1,737,198

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:千円)

区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
製造業	36,024	51,301	51,301	58,051	6,181	3,744	29,842	47,557	51,301	58,051	584	1,529
農業	10,152	10,266	10,266	5,906	—	2,628	10,152	7,638	10,266	5,906	250	—
漁業	43,462	25,406	25,406	45,779	4,636	—	38,826	25,406	25,406	45,779	1,654	—
建設業	87,443	85,403	85,403	89,423	3,352	4,046	84,091	81,356	85,403	89,423	579	6,573
運輸業	13,369	10,271	10,271	10,136	—	—	13,369	10,271	10,271	10,136	295	—
卸売業、小売業	206,193	236,569	236,569	313,294	16,693	8,340	189,499	228,228	236,569	313,294	3,910	12,674
金融・保険業	1,539	3,073	3,073	1,150	220	—	1,318	3,073	3,073	1,150	—	—
不動産業	48,983	39,853	39,853	32,165	—	—	48,983	39,853	39,853	32,165	—	—
各種サービス	95,852	105,936	105,936	134,999	5,540	8,841	90,311	97,094	105,936	134,999	3,029	7,085
個人	767,428	690,951	690,951	736,575	85,071	123,167	682,356	567,783	690,951	736,575	43,774	48,086
合計	1,310,450	1,259,033	1,259,033	1,427,482	121,697	150,769	1,188,752	1,108,263	1,259,033	1,427,482	54,077	75,949

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	平成18年3月期	平成19年3月期
0%	808,458	2,354,672
10%	—	—
20%	13,578,934	11,660,062
35%	8,362	5,232
50%	923,484	1,153,374
75%	12,719,376	11,937,269
100%	2,212,227	2,155,290
150%	616,961	548,030
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	30,867,805	29,813,932

(注)エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

当組合の信用リスク管理体制について

■ リスク管理の方針及び手続きの概要
5ページから6ページの「リスク管理体制」を参照願います。

■ 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項
(1)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当なし。
(2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当なし。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：千円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	231,184	230,413	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	214,581	213,970	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—

（注）当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

当組合の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、不動産担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取組みに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないような融資の取組み姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保や保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなどの適切な取扱いに努めております。

当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資取扱規程」及び「不動産担保取扱手順」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「融資取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、当組合の場合には適格担保としては自組合預金積金のみが該当し、保証として該当するものはありません。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当なし

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当なし

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位：千円）

区分		出資等エクスポージャー							
			うち売買目的有価証券		うち、その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式	平成18年3月期	46,251	—	—	37,207	46,251	9,044	11,603	2,558
	平成19年3月期	37,870	—	—	37,207	37,870	663	7,892	7,228
非上場株式等	平成18年3月期	62,097	—	—	—	—	—	—	—
	平成19年3月期	62,097	—	—	—	—	—	—	—
合計	平成18年3月期	108,349	—	—	37,207	46,251	9,044	11,603	2,558
	平成19年3月期	99,968	—	—	37,207	37,870	663	7,892	7,228

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当なし

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当なし

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の場合、銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、全信組連出資金、商工中金出資金、子会社出資金、その他出資金が該当します。
上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測により把握し、定期的に経営陣などリスク管理委員会構成員へ報告しております。
一方、非上場株式など上場株式以外のものに関するリスクの状況は、当該企業等の財務諸表を基にした定期的な評価を実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券減損処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

8.金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的な計測を行い、リスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

◎計測手法
預金、貸金、有価証券ともに「金利更改ラダー方式」。
◎コア預金
対　　象:流動性預金全般(当座預金、普通預金など)
算定方法:①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
③現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の額を上限とする。
満　　期:5年以内(平均2.5年)
◎金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
◎金利ショック幅
99%タイル値又は1%タイル値
◎リスク計測の頻度
四半期毎(3月、6月、9月、12月末基準)

(3) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	金利リスク
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△257,133

主要な経営指標の推移

（単位：千円）

区分	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	2,005,045	1,829,507	1,691,668	1,628,163	1,580,299
経常利益（△は経常損失）	△171,695	△613,593	△36,196	90,930	△393,604
当期純利益（△は当期純損失）	511,304	△499,154	277,036	△73,620	△436,830
預金積金残高	28,941,831	28,109,697	27,420,293	27,372,496	26,705,934
当座預金	31,294	23,736	19,304	23,716	24,225
普通預金	12,666,156	12,058,375	11,337,930	11,375,852	10,785,508
別段預金	19,208	16,152	77,800	83,179	49,772
納税準備預金	377	365	358	203	312
定期預金	16,168,641	15,961,543	15,946,386	15,843,698	15,805,805
定期積金	56,154	49,524	38,511	45,846	40,312
貸出金残高	17,145,453	15,863,196	15,180,038	15,095,504	14,521,569
手形貸付	90,023	89,259	81,210	80,526	79,842
証書貸付	9,627,590	9,585,217	10,235,488	10,806,581	10,840,405
当座貸越	7,427,840	6,188,719	4,863,338	4,208,396	3,601,321
有価証券残高	737,283	651,684	263,505	119,201	89,787
総資産額	31,224,915	29,839,356	29,423,563	29,263,480	28,084,626
純資産額	1,529,782	1,086,588	1,440,129	1,368,876	931,216
単体自己資本比率	8.26%	6.26%	8.20%	8.01%	6.13%
出資総額	1,006,294	1,108,065	1,182,932	1,191,974	1,208,368
出資総口数	2,012,588口	2,216,131口	2,365,865口	2,383,948口	2,416,737口
出資に対する配当金	9,497	—	11,317	11,440	—
職員数	105人	110人	110人	117人	120人

（注）単体自己資本比率は、平成19年３月期より新自己資本比率規制に基づき算出しております。本規制は平成19年３月期より適用されるため、平成18年３月期以前の単体自己資本比率は旧自己資本比率規制に基づき算出しております。

【預金の推移】

（単位：百万円）

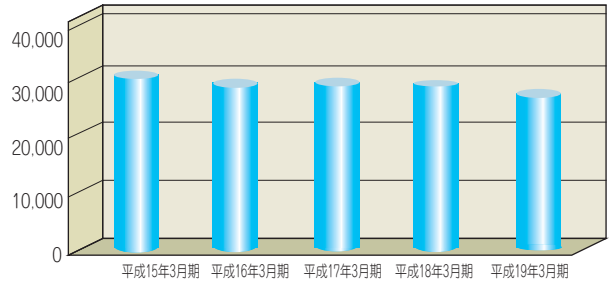

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
預金の推移	28,941	28,109	27,420	27,372	26,705

【貸出金の推移】

（単位：百万円）

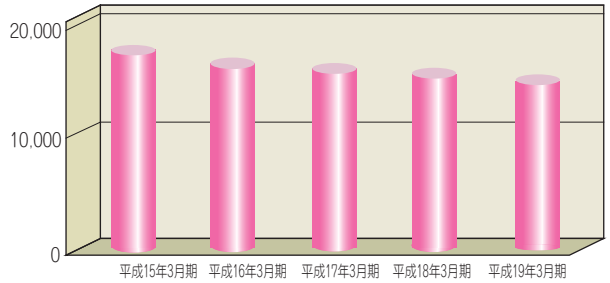

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金の推移	17,145	15,863	15,180	15,095	14,521

【経常収益の推移】

（単位：百万円）

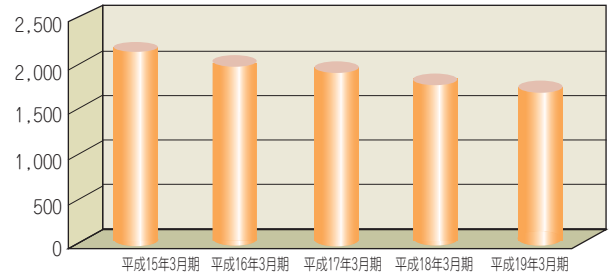

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	2,005	1,829	1,691	1,628	1,580

【単体自己資本比率の推移】

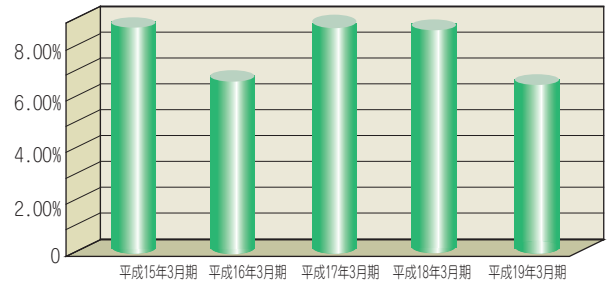

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
単体自己資本比率	8.26%	6.26%	8.20%	8.01%	6.13%

預金に関する指標

預金種目別平均残高

（単位：千円）

種目	平成18年3月期		平成19年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	11,688,557	42.21%	11,301,636	41.59%
定期性預金	15,996,564	57.78%	15,868,364	58.40%
合計	27,685,122	100.00%	27,170,001	100.00%

金利区分別定期預金残高

（単位：千円）

区分	平成18年3月期		平成19年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
定期預金	15,843,698	100.00%	15,805,805	100.00%
固定金利	15,843,698	100.00%	15,805,805	100.00%

預金者別預金残高

（単位：千円）

区分		平成18年3月期		平成19年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
個人		26,888,063	98.23%	26,273,865	98.38%
法人		484,432	1.76%	432,068	1.61%
	一般法人	481,229	1.75%	428,414	1.60%
	金融機関	3,203	0.01%	3,654	0.01%
合計		27,372,496	100.00%	26,705,934	100.00%

貸出金等に関する指標

貸出金科目別平均残高

（単位：千円）

科目	平成18年3月期		平成19年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	80,895	0.53%	80,211	0.53%
証書貸付	10,577,877	69.57%	10,881,593	73.02%
当座貸越	4,545,645	29.89%	3,939,864	26.43%
合計	15,204,418	100.00%	14,901,668	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

（単位：千円）

業種別	平成18年3月期		平成19年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
農業	96,712	0.64%	95,835	0.65%
林業	3,717	0.02%	7,572	0.05%
漁業	451,151	2.98%	424,628	2.92%
建設業	822,706	5.45%	816,738	5.62%
製造業	363,085	2.40%	335,749	2.31%
卸売・小売業	1,161,076	7.69%	1,123,907	7.73%
金融・保険業	40,550	0.26%	49,594	0.34%
不動産業	187,416	1.24%	159,493	1.09%
運輸業	57,292	0.37%	67,312	0.46%
各種サービス	1,173,384	7.77%	1,108,053	7.63%
個人	10,738,410	71.13%	10,332,682	71.15%
合計	15,095,504	100.00%	14,521,569	100.00%

貸出金使途別残高

（単位：千円）

区分	平成18年3月期		平成19年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	15,083,392	99.91%	14,511,634	99.93%
設備資金	12,112	0.08%	9,934	0.06%
合計	15,095,504	100.00%	14,521,569	100.00%

金利区分別貸出金残高

（単位：千円）

区分	平成18年3月期		平成19年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金残高	15,095,504	100.00%	14,521,569	100.00%
固定金利	15,095,504	100.00%	14,521,569	100.00%

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：千円）

区分	平成18年3月期		平成19年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	10,734,789	99.96%	10,329,446	99.96%
住宅ローン	3,620	0.03%	3,236	0.03%
合計	10,738,410	100.00%	10,332,682	100.00%

貸出金担保の種類別残高

（単位：千円）

区分	平成18年3月期		平成19年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	230,244	1.52%	229,372	1.57%
不動産	5,606,164	37.13%	5,710,858	39.32%
小計	5,836,408	38.66%	5,940,231	40.90%
保証	7,712,183	51.08%	7,135,100	49.13%
信用	1,546,912	10.24%	1,446,238	9.95%
合計	15,095,504	100.00%	14,521,569	100.00%

債務保証見返担保別残高

（単位：千円）

区分	平成18年3月期		平成19年3月期	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
不動産	88,068	86.96%	72,123	91.27%
信用	13,199	13.03%	6,897	8.72%
合計	101,267	100.00%	79,021	100.00%

貸倒引当金（期末残高・期中増減額）

（単位：千円）

区分	平成18年3月期		平成19年3月期	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	356,894	△121,205	309,715	△47,179
個別貸倒引当金	1,259,033	△51,416	1,427,482	168,449
貸倒引当金合計	1,615,928	△172,622	1,737,198	121,270

貸出金償却額

（単位：千円）

項目	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金償却額	54,077	75,949

有価証券に関する指標

有価証券種類別残存期間別残高

（単位：千円）

区分	有価証券計		国債		株式	
	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
1年以下	21,005	22,007	21,005	22,007	—	—
1年超3年以下	46,057	28,021	46,057	28,021	—	—
3年超5年以下	3,998	—	3,998	—	—	—
期間の定めのないもの	48,139	39,758	—	—	48,139	39,758
残存期間別合	119,201	89,787	71,062	50,029	48,139	39,758

有価証券種類別平均残高

（単位：千円）

区分	平成18年3月期		平成19年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	83,451	43.31%	62,667	60.98%
社債	70,109	36.38%	—	—
株式	39,119	20.30%	40,087	39.01%
合計	192,680	100.00%	102,755	100.00%

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

（単位：千円）

区分	平成18年3月期						平成19年3月期					
	満期保有目的			その他有価証券			満期保有目的			その他有価証券		
	貸借対照表計上額	時価	差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額	時価	差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
国債	71,062	72,462	1,400	—	—	—	50,029	50,587	557	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	39,094	48,139	9,044	—	—	—	39,094	39,758	663
合計	71,062	72,462	1,400	39,094	48,139	9,044	50,029	50,587	557	39,094	39,758	663

預貸率及び預証率

区分		平成18年3月期	平成19年3月期
預貸率	期末	55.14%	54.37%
	期中平均	54.91%	54.84%
預証率	期末	0.43%	0.33%
	期中平均	0.69%	0.37%

組合員の推移

区分	平成18年3月期	平成19年3月期
個人	51,930人	51,396人
法人	1,129人	1,099人
合計	53,059人	52,495人

（単位：人）

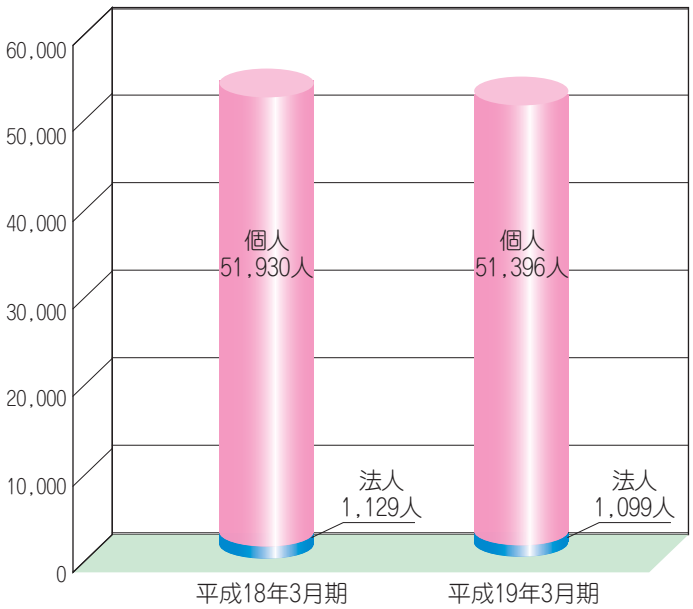

1店舗当りの預金及び貸出金残高

（単位：千円）

区分	平成18年3月期	平成19年3月期
1店舗当りの預金残高	2,105,576	2,054,302
1店舗当りの貸出金残高	1,161,192	1,117,043

職員1人当りの預金及び貸出金残高

（単位：千円）

区分	平成18年3月期	平成19年3月期
職員1人当りの預金残高	233,952	222,549
職員1人当りの貸出金残高	129,021	121,013

粗利益

（単位：千円）

科目		平成18年3月期	平成19年3月期
	資金運用収益	1,573,374	1,532,439
	資金調達費用	211,022	206,960
資金運用収支		1,362,352	1,325,479
	役務取引等収益	26,317	27,094
	役務取引等費用	5,408	6,361
役務取引等収支		20,908	20,732
	その他業務収益	15,111	13,625
	その他業務費用	2,314	2,316
その他業務収支		12,796	11,309
業務粗利益		1,396,057	1,357,521
業務粗利益率		4.81%	4.76%

業務純益

（単位：千円）

科目	平成18年3月期	平成19年3月期
業務純益	140,799	△ 1,228

経費の内訳

（単位：千円）

科目	平成18年3月期	平成19年3月期
人件費	737,576	744,442
報酬給料手当	626,139	622,360
退職給付費用	50,458	52,372
その他	60,978	69,710
物件費	511,730	651,383
事務費	287,624	447,523
固定資産費	139,327	131,080
事業費	8,196	9,617
人事厚生費	7,189	5,063
預金保険料	23,208	22,196
減価償却費	46,183	35,903
税金	12,688	10,102
合計	1,261,994	1,405,929

役務取引の状況

（単位：千円）

科目	平成18年3月期	平成19年3月期
役務取引等収益	26,317	27,094
受入為替手数料	5,052	5,108
その他の受入手数料	21,265	21,985
役務取引等費用	5,408	6,361
支払為替手数料	4,897	5,103
その他の支払手数料	510	1,258

受取利息及び支払利息の増減

（単位：千円）

科目	平成18年3月期	平成19年3月期
受取利息の増減	△61,266	△40,935
支払利息の増減	△6,503	△4,062

その他業務収益の内訳

（単位：千円）

項目	平成18年3月期	平成19年3月期
その他の業務収益	15,111	13,625

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

（単位：千円）

科目		期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		平成18年3月期	28,975,183	1,573,374	5.43%
		平成19年3月期	28,491,669	1,532,439	5.37%
	うち貸出金	平成18年3月期	15,204,418	1,551,434	10.20%
		平成19年3月期	14,901,668	1,486,148	9.97%
	うち預け金	平成18年3月期	13,517,874	11,527	0.08%
		平成19年3月期	13,427,035	36,521	0.27%
	うち有価証券	平成18年3月期	192,680	3,110	1.61%
		平成19年3月期	102,755	1,613	1.56%
資金調達勘定		平成18年3月期	27,685,267	211,022	0.76%
		平成19年3月期	27,170,084	206,960	0.76%
	うち預金積金	平成18年3月期	27,685,122	211,022	0.76%
		平成19年3月期	27,170,001	206,958	0.76%

総資産利益率

区分	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	0.30%	△1.36%
総資産当期純利益率	△0.24%	△1.51%

資金利鞘等

区分	平成18年3月期	平成19年3月期
資金運用利回(A)	5.43%	5.37%
資金調達原価率(B)	5.29%	5.93%
資金利鞘(A)−(B)	0.14%	△0.56%

その他業務

代理貸付残高の内訳

（単位：千円）

区分	平成18年3月期	平成19年3月期
全国信用協同組合連合会	98,508	76,974
国民生活金融公庫	5,542	4,094
住宅金融公庫	445,027	373,421
合計	549,078	454,489

当組合の子会社

会社名	(有)けんみんかわたに
所在地	佐世保市松川町1番19号
業務内容	長崎県民信用組合からの事務代行業
設立年月	平成9年8月
資本金	3百万円
出資比率	100%

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

区分		平成18年3月期		平成19年3月期	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	21,997件	6,321	22,000件	7,155
	他の金融機関から	54,037件	5,959	51,376件	6,074
代金取立	他の金融機関向け	610件	479	663件	392
	他の金融機関から	8件	0	14件	30

●店舗・営業地区一覧

営業地区は、
佐世保市、平戸市、
松浦市、大村市、
西海市、
北松浦郡
　佐々町、江迎町、鹿町町、
東彼杵郡
　波佐見町、川棚町、東彼杵町、の
5市6町です。

本　　部　〒857-0875　佐世保市下京町8-15
緯0956-23-2111　0120-32-0892

本　　店　〒857-0875　佐世保市下京町9-12
緯0956-25-1105　0120-0892-80

北 支 店　〒857-0032　佐世保市宮田町5-3
緯0956-24-8200　0120-0892-63

大野支店　〒857-0134　佐世保市瀬戸越4丁目6-7
緯0956-49-3121　0120-0892-64

日宇支店　〒857-1151　佐世保市日宇町695-6
緯0956-32-1070　0120-0892-65

御船支店　〒857-0068　佐世保市御船町10-3
緯0956-24-8300　0120-0892-66

稲荷支店　〒857-0851　佐世保市稲荷町17-20
緯0956-33-5521　0120-0892-67

佐々支店　〒857-0311　北松浦郡佐々町本田原免84-1
緯0956-62-2118　0120-0892-68

波佐見支店　〒859-3711　東彼杵郡波佐見町井石郷2248-1
緯0956-85-2633　0120-0892-69

相浦支店　〒858-0916　佐世保市木宮町3-36
緯0956-47-2864　0120-0892-47

平戸支店　〒859-5115　平戸市新町字新町90-3
緯0950-22-2614　0120-0892-61

早岐支店　〒859-3215　佐世保市早岐1丁目14-22
緯0956-38-4031　0120-0892-38

松浦支店　〒859-4502　松浦市志佐町里免350-1
緯0956-72-0171　0120-0892-72

大村支店　〒856-0822　大村市古町2丁目517-1
緯0957-54-1155　0120-0892-54

●主要な事業の内容

A：預金業務
　（イ）預金
　　当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、
　　別段預金、納税準備預金
B：貸出業務
　（イ）貸付
　　手形貸付、証書貸付、当座貸越
　（ロ）手形の割引
　　商業手形の割引
C：商品有価証券売買業務
　　取り扱っておりません。
D：有価証券投資業務
　　積極的な投資は行っておりません。
E：内国為替業務
　　送金為替・振込及び代金取立等
F：外国為替業務
　　取り扱っておりません。
G：社債受託及び登録業務
　　取り扱っておりません。
H：金融先物取引等の受託等業務
　　取り扱っておりません。
I：付帯業務
　（イ）債務の保証業務
　（ロ）有価証券の貸付業務
　（ハ）代理業務
　　全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、商工組合
　　中央金庫、中小企業金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、
　　財団法人公庫住宅融資保証協会、雇用・能力開発機構等
　（ニ）地方公共団体の公金収納事務
　（ホ）払込金の受入証明事務
　（ヘ）保護預り業務

●手数料一覧

種類			料金 組合員	料金 一般
振込	当組合本支店	3万円未満	210円	210円
		3万円以上	210円	420円
	他金融機関	3万円未満	630円	630円
		3万円以上	630円	840円
送金			630円	840円
代金取立			1,050円	1,260円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料		1,050円	1,260円

種類		料金
当座預金	小切手帳1冊（50枚）	1,050円
	約束手形帳1冊（25枚）	1,050円
自己宛小切手		525円
通帳証書等再発行		525円
カード再発行		525円
証明書発行手数料	残高証明書1通	525円
	融資証明書1通	525円
	その他証明書1通	525円
代理貸付	実行手数料	1,050円
カードローン	初回利用手数料	1,050円
証書貸付	実行手数料 100万円以下	1,050円
	300万円以下	2,100円
	500万円以下	3,150円
	500万円超	5,250円

CD・ATM手数料(払戻1回につき)	料金 当組合ATM	料金 セブン銀行	料金 他金融機関
平日8時45分以前	0円	105円	210円
平日18時まで及び土曜14時まで	0円	0円	105円
土曜14時以降	0円	105円	210円
日曜・祝祭日	0円	105円	210円

個人情報開示手数料	料金
基本開示手数料	815円
その他の開示手数料	1,050円

●開示項目一覧

各開示項目は、下記のページに記載しております。

なお、＊印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

開示項目		記載ページ
【ごあいさつ】		1
【概況・組織に関する事項】		
1　基本方針・経営理念・経営方針		3
2　事業の組織	＊	13
3　役員一覧（理事及び監事の氏名及び役職名）	＊	13
4　店舗一覧（事務所の名称及び所在地）	＊	29
5　信用協同組合代理業者に関する事項	＊	該当なし
6　店舗外自動機器設置状況		該当なし
7　営業地区一覧		29
8　組合員数		27
9　子会社の状況		28
【主要な事業の内容】		
1　主要な事業の内容	＊	29
【主要な事業に関する事項】		
1　事業の概況	＊	4
2　経常収益	＊	25
3　経常利益又は経常損失	＊	25
4　当期純利益又は当期純損失	＊	25
5　出資総額及び出資総口数	＊	25
6　純資産額	＊	25
7　総資産額	＊	25
8　預金積金残高	＊	25
9　貸出金残高	＊	25
10　有価証券残高	＊	25
11　単体自己資本比率	＊	25
12　出資に対する配当金	＊	25
13　職員数	＊	25
【主要な業務の状況を示す指標】		
1　業務粗利益及び業務粗利益率	＊	28
2　業務純益		28
3　資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	＊	28
4　資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	＊	28
5　受取利息及び支払利息の増減	＊	28
6　役務取引の状況		28
7　その他業務収益の内訳		28
8　経費の内訳		28
9　総資産経常利益率	＊	28
10　総資産当期純利益率	＊	28
【預金に関する指標】		
1　預金種目別平均残高（流動性預金、定期性預金及び譲渡性預金その他の預金）	＊	26
2　預金者別預金残高		26
3　金利区分別定期預金残高（固定金利、変動金利及びその他の区分ごとの残高）	＊	26
4　財形貯蓄残高		取扱いなし
5　職員1人当り預金残高		27
6　1店舗当り預金残高		27
【貸出金等に関する指標】		
1　貸出金科目別平均残高	＊	26
2　金利区分別貸出金残高（固定金利、変動金利の区分ごとの残高）	＊	26
3　担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	＊	26
4　貸出金使途別残高	＊	26
5　貸出金業種別残高・構成比	＊	26
6　預貸率（期末値及び期中平均）	＊	27
7　消費者ローン・住宅ローン残高		26
8　代理貸付残高の内訳		28
9　職員1人当り貸出金残高		27
10　1店舗当り貸出金残高		27
【有価証券に関する指標】		
1　商品有価証券の種類別平均残高	＊	取扱いなし
2　有価証券の種類別の残存期間別残高	＊	27
3　有価証券の種類別の平均残高	＊	27
4　預証率（期末値及び期中平均）	＊	27
【事業の運営に関する事項】		
1　リスク管理の体制	＊	5、6
2　法令遵守の体制	＊	11
【財産の状況に関する事項】		
1　貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書	＊	15、16、17
2　リスク管理債権及び同債権に対する保全額	＊	18
3　金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	＊	18
4　有価証券、金銭の信託等の評価	＊	27
5　外貨建資産残高		取扱いなし
6　オフバランス取引の状況		取扱いなし
7　先物取引の時価情報		取扱いなし
8　オプション取引の時価情報		取扱いなし
9　貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	＊	26
10　貸出金償却の額	＊	26
11　内部監査有効性の確認		18
12　会計監査法人による監査	＊	該当なし
【自己資本の充実の状況】		
1　定性的な開示事項	＊	
（1）　自己資本調達手段の概要	＊	20
（2）　自己資本の充実度に関する評価方法の概要	＊	20
（3）　信用リスクに関する事項	＊	22
①　リスク管理の方針及び手続の概要	＊	22
②　標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	＊	22
a　リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	＊	22
b　エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	＊	22
（4）　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	＊	23
（5）　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	＊	該当なし
（6）　証券化エクスポージャーのリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	＊	該当なし
（7）　オペレーショナルリスクに関する事項	＊	6
①　リスク管理の方針及び手続の概要	＊	6
②　オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称	＊	20
（8）　出資等エクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	＊	24
（9）　金利リスクに関する事項	＊	24
①　リスク管理の方針及び手続の概要	＊	24
②　信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	＊	24
2　定量的な開示事項	＊	
（1）　自己資本の構成に関する事項	＊	19
①　基本的項目の額	＊	19
a　出資金及び資本剰余金	＊	19
b　利益剰余金	＊	19
c　基本的項目の額のうちa及びbに該当しない資本調達額	＊	19
d　基本的項目から控除した額	＊	19
②　補完的項目の額	＊	19
③　控除項目の額	＊	19
④　自己資本の額	＊	19
（2）　自己資本の充実度に関する事項	＊	20
①　信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額	＊	20
a　標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	＊	20
b　証券化エクスポージャー	＊	該当なし
②　オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及び使用する手法ごとの額	＊	20
③　単体自己資本比率及び単体における基本的項目比率	＊	19
④　単体自己資本比率の分母の額に四パーセントを乗じた額	＊	20
（3）　信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項	＊	21
①　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	＊	21
②　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	＊	21
a　業種別	＊	21
b　残存期間別	＊	21
③　業種別の三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	＊	21
④　一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	＊	21
⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額及び貸出金償却の額	＊	22
⑥　標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	＊	22
（4）　信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	＊	23
①　標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	＊	23
a　適格金融資産担保	＊	23
②　標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	＊	23
（5）　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	＊	該当なし
（6）　証券化エクスポージャーに関する事項	＊	該当なし
（7）　出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	＊	23
①　貸借対照表計上額、時価	＊	23
a　上場している出資等又は株式等エクスポージャー	＊	23
b　上記aに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	＊	23
②　出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	＊	該当なし
③　貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	＊	該当なし
④　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	＊	該当なし
（8）　金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	＊	24
【その他の業務】		
1　内国為替取扱実績		28
2　外国為替取扱実績		取扱いなし
3　公社債窓販実績		取扱いなし
4　公社債引受額		取扱いなし
5　手数料一覧		29
【その他】		
1　トピックス		2
2　沿革・歩み		2
3　地域貢献情報の開示について		7、8
4　個人情報保護宣言		9、10
5　総代会等に関する情報開示		12